第４次
朝日町
地域福祉活動計画

2019年度～2023年度

概 要 版

オール朝日町で支える安心生活のまちづくり

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会

朝日町地域福祉活動計画とは

朝日町地域福祉活動計画は、朝日町の地域特性を活かし、地区社会福祉協議会や社会福祉関係者、民間企業などと連携・協働して、地域の生活課題の解決に取り組むための民間の活動・行動計画です。

また、行政が策定する「朝日町地域福祉計画」と一体的に策定し、基本理念・基本目標を共有したうえで、住民参加による福祉のまちづくりを進めるためのものとなります。

計画には、住民参加の促進や福祉の環境整備、諸団体との連携など地域福祉の推進に向けた具体的な取り組みを体系的かつ年度ごとに定めています。

計画の基本理念と目標

基本理念

オール朝日町で支える安心生活のまちづくり

基本理念の実現に向けた目標

基本目標1

地域を元気にするひとづくり

地域で暮らす一人ひとりが主役となって、それぞれの希望や能力に応じて、生きがいを感じながら元気に活躍できる機会を拡大し、社会参加を促すとともに、自立した生活ができるよう支援を充実します。

地域に密着した福祉活動の中心的役割を担う朝日町社会福祉協議会の活動を推進するとともに、地域や企業、NPO法人などと連携し、地域を支える人材の育成を推進します。

基本目標2

安心して暮らす地域づくり

高齢者や障害者、子育て家庭を含めた地域住民が相互に理解と協力をもって支え合う地域社会が形成されるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における福祉活動を充実し、地域との連携・協働を推進します。

個人や家族、地域の助け合い・支え合いでは解決できない問題に対しては、公的な福祉サービスや民間が提供するサービスが活用できるよう、福祉サービス基盤の整備を推進します。

基本目標3

地域で支えるしくみづくり

住民が気軽に相談できる相談体制の充実、相談機能の強化を図るとともに関係機関と連携し、住民が必要とするサービスにつなげることができるよう、わかりやすい情報提供に努め、包括的な相談体制の整備を推進します。「地域を元気にするひとづくり」「安心して暮らす地域づくり」を支えるために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図り、高齢者などの地域生活を支援するための取り組みを推進します。

また、「地域包括ケアシステム」の理念を普遍化し、高齢者だけでなく生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築による地域共生社会を目指します。

具体的な取り組み

◎重点事業　◆新規事業

基本目標１　地域を元気にするひとづくり

現状と課題

●少子高齢化や核家族化などによる世帯人員の減少。
●家族や地域での支え合い機能の低下。人と人とのつながりの希薄化。地域における居場所の必要性。
●人口減少により、地域活動の担い手が不足。民生委員児童委員などの地域福祉活動者の負担感の増。
➡地域において気軽に集う居場所や交流の場づくりを進めていくことで、孤立を防ぎ、支え合う地域力の醸成が求められています。
➡潜在している人材を発掘し、ボランティア活動を含む地域活動につなげていく「担い手の育成」が必要です。

施策と基本事業

1 健康と地域交流の促進
①住民参加の機会づくり
②住民の居場所づくり
③各地区に合った交流の機会づくり

2 地域活動の担い手育成
①ボランティアを含む地域の担い手づくり
②ボランティア活動の充実
③地域を基盤とした福祉教育の充実

主な取り組み

◎ふれあいいきいきサロンの充実
◎地区社会福祉協議会活動への支援の充実
◎地区社会福祉協議会「福祉人材リスト」の充実
◎ボランティア活動者の発掘・育成
◆家族介護者交流会の実施
◆シニア男性の交流づくりの推進
◆朝日ふくしフェスティバルの開催
◆福祉教育サポーターの育成
◆潜在する人材の活用

基本目標２　安心して暮らす地域づくり

現状と課題

●8050問題やひきこもりなどの福祉課題の多様化・複雑化。
●地域における災害時の支援体制や防犯に関する不安。
➡様々な福祉課題を「我が事（自分のこと）」として捉え、役職の有無に関わらず住民一人ひとりが支え合いの意識をもつことができる地域づくりが求められています。
➡地区だけで解決が困難であったり、制度の狭間にある福祉課題は、行政や福祉関係機関などと連携し、役割分担による協働体制づくりが必要です。

施策と基本事業

3 協働による地域社会の推進
①地区社会福祉協議会の基盤強化と活動の充実
②災害・防犯に備えられる地域づくり

4 福祉サービス基盤の充実
①ケアネット活動の充実
②権利擁護の推進
③ニーズに応じた生活支援サービスの推進・開発

主な取り組み

◎地区社会福祉協議会との協働による福祉課題への取り組み
◎ケアネット活動の普及と充実
◎支え合いマップづくりの推進と充実
◎福祉サービスの利用支援の充実
◎生活困窮者等への支援の充実
◎外出・移動支援の充実
◎子育て世代の交流と学び場づくり
◆各地区社会福祉協議会の福祉活動計画策定の推進
◆司法ソーシャルワークとの連携
◆新たな社会資源とのネットワークづくり
◆制度の狭間にある福祉課題への取り組み

基本目標３　地域で支えるしくみづくり

現状と課題

●福祉サービスや地域福祉活動などの情報提供が不十分。
●悩みや不安などを、身近な人に安心して相談ができる相談支援体制が不十分。
●高齢者や障害者、子どもを含む全ての人々が、多様な主体として地域に参加できる機会の確保。
➡必要な福祉サービスや地域福祉活動の情報が、住民に届く広報のしくみづくりが求められています。
➡身近な場所で相談できる場づくりや、福祉関係機関などの専門相談へ適切につながる相談体制づくりが必要です。
➡地域に住む全ての人が、暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが求められています。

施策と基本事業

5 総合相談体制の充実
①広報ツールの開発・工夫
②広報力の強化
③福祉総合相談の体制再編
④社会福祉法人の公益活動の推進

6 地域共生社会の推進
①生活支援体制整備事業・ケアネット活動との連携
②地区社会福祉協議会との連携・協働づくり
③多職種との連携・協働づくり

主な取り組み

◎ホームページ、ブログの活用と内容の充実
◎ボランティア情報紙「ハートフル通信」の発行と内容の充実
◎ケーブルテレビ、新聞などのマスメディアの活用
◎福祉総合相談体制の再編、地域と関係機関をつなぐ相談体制づくり
◎地域ケア会議への参画
◎地区社会福祉協議会連絡会の定期的な開催
◎ケアネット活動との連携
◆FacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用検討
◆地区社会福祉協議会の広報・PR活動の推進・支援
◆社会福祉法人連絡会（仮称）の設立と具体的な公益活動の展開
◆生活支援体制整備事業の推進
◆医療・保健・福祉関係者を対象とした個別支援研修会の開催

計画の推進体制

基本理念である『オール朝日町で支える安心生活のまちづくり』の実現のために、本計画策定に携わった策定委員からなる「朝日町地域福祉活動計画推進委員会（仮称）」を設置し、進捗状況の評価を行います。

なお、行政計画である「朝日町地域福祉計画」の進行管理との照合を適切に行い、当町における地域福祉の推進に関する総合的検証を行います。進行管理においては計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）の**「PDCAサイクル」**に基づき、実行します。

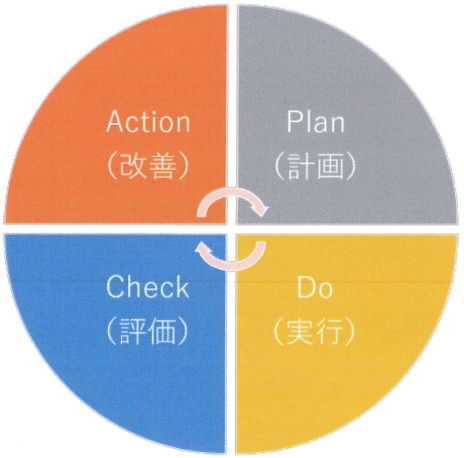

用語の解説（50音順）

権利擁護
高齢者や障害者など自分の権利を表明することが困難な方の代わりに、代理人が権利を表明したり、人権などの権利の保護を行うことをいいます。

ケアネット活動
地域には、健康や生活に不安のある方、介護・子育てに悩んでいる方、孤独を感じている方、孤立している方など様々な福祉課題をもって生活している世帯があります。ケアネット活動とは、小地域（おおむね旧小学校区）を単位として、そのような世帯に対し見守りや話し相手などの支援活動を通して、地域住民の相互の支え合いをつくるとともに、医療、保健、福祉など生活を支援する関係者ともネットワークをはることで、誰もが安心して生活できる「地域づくり」を進める活動です。この活動は、朝日町社会福祉協議会が実施している活動の一つです。

司法ソーシャルワーク
法的支援が必要な高齢者・障害者などで、司法による個別支援を行うことをいいます。法的問題点については弁護士など、福祉的問題点については福祉専門職がそれぞれ担当し、連携して支援に携わることで、より安心できる生活を支えることにつながります。

社会資源
福祉課題を解決するために用いられる有形無形の資源のことで、制度、機関、人材、資金、技術、知識などの総称をいいます。

生活支援体制整備事業
各市町村に見合った地域包括ケアシステム（下記参照）の構築を目的に、社会資源の発掘やニーズの把握、福祉サービスの開発などを行うための事業をいいます。

地域包括ケアシステム
団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療や介護、予防、住まいなど、地域全体で支え合うシステムのことをいいます。

地域共生社会
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が『我が事（自分のこと）』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のことをいいます。

地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会とは、地域住民の身近な団体として、地域の実情に応じた社会福祉活動を行う団体です。「自分たちの住む地域をみんなで協力して良くしていこう」という目的のもとに、住民が主体となって様々な福祉活動に取り組んでいます。朝日町では、10地区（自治振興会単位）において地区社会福祉協議会が設置されています。

8050問題
ひきこもりの長期化・高齢化により、80歳代の親が50歳代になるひきこもりの子を支えていることをいいます。親の介護や困窮、地域での孤立という問題につながります。

ふれあい いきいきサロン
地域に住む高齢者などが気軽に集える場所をつくることを通して、介護予防や健康づくり、仲間づくりにつながる居場所をいいます。このような居場所づくりを、各地区社会福祉協議会が主体となって実施しています。

第4次 朝日町地域福祉活動計画
【概要版】
2019年3月

編集・発行　社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会
〒939-0741　富山県下新川郡朝日町泊418番地
TEL 0765-83-0576　FAX 0765-83-1589